

岩手県選挙管理委員会告示第3号

不在者投票ができる病院等の指定（昭和45年岩手県選挙管理委員会告示第26号）の一部を次のように改正する。

令和8年1月13日

岩手県選挙管理委員会

委員長 吉田 瑞彦

改正前		改正後	
1 病院		1 病院	
名称	所在地	名称	所在地
[略]		[略]	
独立行政法人国立病院機構 花巻病院	[略]	独立行政法人国立病院機構 花巻病院	[略]
公益財団法人総合花巻病院	花巻市御田屋町4番56号		
介護老人保健施設サンホーム	[略]	介護老人保健施設サンホーム	[略]
[略]		[略]	
2 老人ホーム		2 老人ホーム	
名称	所在地	名称	所在地
[略]		[略]	
社会福祉法人東和仁寿会特別養護老人ホーム 東和荘	[略]	社会福祉法人東和仁寿会特別養護老人ホーム 東和荘	[略]
久慈市立養寿荘	久慈市大川目町第23地割2番地4		
特別養護老人ホーム和光苑	[略]	特別養護老人ホーム和光苑	[略]
[略]		[略]	
備考 改正部分は、下線の部分である。			